

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075800336		
法人名	サンコーケアライフ 株式会社		
事業所名	グループホーム えださか		
所在地	〒820-0203 福岡県嘉麻市平1492番地1	0948-42-3020	
自己評価作成日	平成27年04月24日	評価結果確定日	平成27年06月17日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年06月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな広い敷地に設立されており、四季折々の花や鳥の鳴き声などで季節を感じる事が出来ます。隣接して系列会社の社宅があり、非常災害時には協力が得られ心強いです。グループホームえださかの運営理念である「入居者第一」を職員一同年頭に、思いやりの精神と尊敬の念を忘れず皆様のお世話をさせて頂いております。又職員の質の向上の為、研修会や勉強会への参加、資格取得にも力を入れています。地域交流では、保育園児との季節の行事(七夕、敬老会、クリスマス会)や中学、高校生の体験学習の受け入れ、介護福祉社の実習先の提供、ボランティアの方の来訪など地域の方と交流を行い信頼関係を築いています。医療面では24時間対応の訪問看護体制を取り入れており、安心した生活を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

嘉麻市中心市街地の近くに閑静な高台の住宅地の中に、2階建て2ユニット(定員18人)のグループホーム「えださか」がある。広い敷地の中にある畑は、利用者と職員が、種や苗から育てた野菜や果物が生き生きと育ち、散歩の途中に立ち寄り、季節を五感で感じ取っている。隣接に系列の社員寮があり、緊急時や災害時には協力体制が整い、利用者や家族の安心に繋がっている。開設時に作成した「入居者第一」と明示した理念を基に、職員全員で、利用者が自由で、あるがままの暮らしが出来るように支援し、入居後に、日に日に元気で明るくなる利用者を見守る家族からは、喜びと、感謝に包まれ、ホームと深い信頼関係を築いている。職員の離職が少なく、働きやすい職場環境の中で、「やり甲斐のある仕事」「誇りの持てる介護」を目指し、利用者の生き甲斐に繋がる介護に取り組んでいる「グループホーム えださか」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の		65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある		66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が		67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらい				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くいない	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が		69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が		70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者第一」を念頭に思いやりの精神と尊敬の念を忘れず、忙しい時でも平常心で皆様のお世話をさせて頂いています。	「入居者第一」から始まる、ホームが目指す介護サービスの在り方を示した理念を掲示し、2ヶ月毎のミーティング時に唱和し、全職員で共有している。職員は、利用者の尊厳を守り、同じ目線で対応する事を心掛け、「このホームで生活して良かった」「長生きして良かった」と心から思ってもらえるホームを目指し、日々努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園児との季節ごとの行事交流や、中学、高校生の職場体験の受け入れやボランティアの来訪などあり積極的に交流を図っています。	天気の良い日は散歩に出かけ、地域の方と挨拶を交わしている。地域のボランティアの定期的な来訪や、中学、高校生の職場体験の受け入れ、保育園児との季節毎の交流は継続して行われている。近所の文化ホールに歌謡ショーを観に行ったり、公民館の行事に参加する等、積極的に地域交流に取り組んでいる。	開設12年の間に培った介護の知識と技術を地域に還元するために、公民館等で認知症について話をしたり、介護相談の窓口となり、地域に信頼されるホームとなる事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	系列の有料老人施設で開催される年1回の秋祭りに参加したり、散歩の際に地域の方とお話をしたりと開かれたホーム作りに努めています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員の方や地域の民生委員、ご家族の方へ生活状況報告をし意見交換を行いながらサービスの向上を行っています。	会議は、家族、民生委員、行政職員の参加の下、2ヶ月毎に開催し、ホームの現状報告、利用者の状況報告を行い、委員からの質問や情報提供を受けている。会議の中で、看取りについての報告や、ホームの取り組みについて理解を得ている。	参加委員の増員を図り、会議の中身についても、報告だけでなく、「認知症について」「成年後見制度について」等の勉強会や、避難訓練、食事の試食会を行う等、テーマを決めて実施し、会議のマナー化を防ぐ取り組みが望まれる。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1回のケアマネ連絡会や、地域密着型サービス事業所連絡会に参加し情報交換を行っています。	地域密着型サービス事業所連絡会やケアマネ連絡会に参加し、行政と情報交換を行い、連携を図っている。所長が頻繁に行政窓口へ足を運び、疑問点を相談したり、事故報告を行っている。運営推進会議に、行政職員の参加があり、ホームの現状や取組みを伝え、情報や助言を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	講習会に参加し、マニュアルを作成し全職員が理解、自覚しています。	外部研修を受講した職員が、職員ミーティングの中で報告を行い、全職員で共通認識している。拘束が利用者に及ぼす影響について理解し、禁止行為について具体的に話し合い、職員一人ひとりが自覚して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的暴力だけが虐待ではない事を全職員が自覚し、見て見ぬふりが決まらないう気配りをしながら支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方が1名います。権利擁護に関する資料も揃えており、利用者やご家族の方が必要な時に情報が与えられる様に努めています。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者がおられるので、職員は、制度の重要性を認識し、外部研修を受講した職員が報告を行い、全員が理解している。また、資料やパンフレットを用意し、個々の必要性を検討し、必要に応じて制度の内容や申請方法を説明し、関係機関と相談しながら、制度を活用出来るよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、運営規定、重要事項説明書に基に利用者様やご家族の方が十分に理解、納得が頂けるまで説明しています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2か月に1回おこなっており、ご家族の方と意見交換を行い、要望や意見を運営に反映させるよう努めています。	日常生活の中で、職員は常に利用者目線を心掛け、思いや要望を聴いている。また、面会や、運営推進会議等の機会に、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、介護計画やホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。笑顔、挨拶、丁寧な説明を心掛け、相談しやすい温かな雰囲気作りに努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	その都度、意見や提案を聞き反映させています。職員会議を2か月に1回行い意見交換をしています。	2ヶ月毎の職員会議と、毎日行われるミーティングの中で、職員の意見や要望、提案を聞く機会を設け、出された意見や要望は、出来る限り運営に反映させている。また、会議の中で、カンファレンスや勉強会を行い、情報の共有と職員の質の向上に繋がる重要な機会となっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価を年2回行い賞与に反映しています。又、休日希望などを取り入れ、無理の無い勤務体制作りや、働きやすい環境整備に努めています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、年齢、性別の制限は設けてなく、本人のやる気を重視しています。65歳以降も働く意欲があればいつまでも働く事が出来るよう配慮された職場です。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、65歳の定年後も、働く意欲のある職員は継続して雇用している。職員の休憩時間や希望休に配慮し、経験年数や本人の希望に応じて、勤務扱いで外部研修に派遣する等、職員が生き生きと、向上心を持って働ける職場環境が整い、職員が定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加した職員は伝達講習を行い知識の共有を図っています。理念に「尊厳ある生活」をあげ、職員会議の際は理念を唱和しています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、職員全員で共有している。また、理念に謳っている、「尊厳のある生活」「人生の先輩への尊敬の念を忘れず」を常に意識しながら、利用者が安心してその人らしい暮らしが送れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、勤務扱いで参加出来るようにしています。研修を受けた者は、発表の場を設け全職員が理解できるようにしています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会や密着型連絡会、グループホーム協議会の勉強会に参加し、意見交換などを行い、サービスの向上の取り組みをしています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者やご家族の方とお話しをし、不安や要望などを伺い、日々の生活の変化に気づき、対応しています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前見学の際などに、ご本人様やご家族の方と面談し、心配事や要望などを傾聴し、安心した生活が出来るように信頼関係を深めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族の方のお話を伺い、必要としている事や本人様の出来る事を見極めて支援をするよう努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのペースを大切にしています。傾聴することにより職員が教わる事も多いので、休憩時間もDルームで過ごすようにしています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方に病院受診の付き添いや、行事の参加などをお願いしています。面会時には、ふれあいの時間を大切に過ごして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰もが気軽に立ち寄れる家庭的な雰囲気作りに努めています。入居者様のお友達もよく訪ねて来られる。又、職員と馴染みの店で買い物をしたり、散歩に出かけたりしています。	家庭的で温かな雰囲気作りを心掛けているため、地域の方や利用者の友人、知人の訪問も多く、職員はゆっくりと話せる場所や、お茶等を提供し、また来て頂けるよう声掛けしている。病院受診時や公民館活動の中で、知人と再会したり、馴染みの店での買い物等、以前からの関係が継続出来るよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションの時間や会話の時間を多く作る事によって仲良くなり、助け合いの精神が芽生えています。円滑な人間関係が保てるよう支援をしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も病院、或いは葬儀に出向き、ご家族様からの相談等についても快く応じるように職員一同、努めています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子で意向を汲み取る様に努めています。希望や意向は、出来る限りの範囲で、叶えるように支援しています。	長く勤務している職員が多く、利用者の入居年数も長い為、その信頼関係の中で、思いや意向を把握し、アセスメントに記録して職員全員で共有している。意志の疎通が困難な利用者には、家族と相談したり、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまで仕事歴・生活歴を把握し、その方に合った暮らし方を尊重できる様、対応しています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のその日の身体状況を把握し、声掛けや様子観察を行っています。その時々に応じた対応を行っています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	二ヶ月に一度の職員会議にて、ご本人・御家族様の意見や医療関係者の意見を反映し、介護計画の見直し、その方の状態の変化に応じて、ミーティングを開催しています。	管理者とケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリング、毎朝のミーティングの時に、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、計画が現状に即しているかを検証し、状態変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・気付き・変化を個人記録に記入し、実践したケアや時間・結果を分かりやすく記入し職員間で情報を共有しています。職員間で検討・見直しする際に活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医や専門病院への付き添い受診、提携医による往診、24時間対応の訪問看護、ご家族の方の最寄駅までの送迎などのニーズに柔軟に対応しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員同行にて、地域の衣料品店やスーパーなどで安心して買い物を楽しんでいます。店員さんとも顔なじみになり共に支援して下さいます。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様・御家族様の希望をお聞きし、かかりつけ医への受診支援・提携医の場合、週2回の往診・又は通院しています。週1回の訪問看護があり、安心して適切な医療を受けられるよう支援しています。	利用者、家族の希望を大切に、かかりつけ医、提携医療機関を選択してもらっている。また、かかりつけ医受診は家族対応をお願いしているが、都合が悪い時にはホーム職員が対応し、受診結果報告を必ず行っている。提携医による隔週毎の往診と、毎週の訪問看護により、24時間適切な医療を受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1名の看護師と介護職との連携がとれていますし週1回の訪問看護師に状態報告・相談し、変化があれば、その都度、電話でも報告を行っています。訪問看護師とかかりつけ医の連携がとれている為早期発見・早期治療に努めています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は頻繁に病院へ出向き、担当看護師やソーシャルワーカーさんとの情報交換・相談に努めています。医師と情報交換できる場合は、相談も行い関係づくりに努めています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族には「重度化対応・看取りに関する指針」の説明を行っている。終末期をホームでと看取りを希望されている御本人様・御家族様・医師とも話し合いを行っています。	契約時に「重度化対応・看取りに関する指針」について、利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、主治医も交えて、家族と今後の方向性について話し合い、関係者で方針を共有し、利用者が安心して暮らす事の出来る環境整備に取り組んでいる。これまでに、数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の救急救命の講習指導や応急手当のシュミレーションを実施しています。緊急連絡体制を設置しています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の夜間想定避難訓練を実施しています。裏の社宅の方々や近所住民より災害時の協力体制もできています。非常時に備え、非常食・飲料水等の備蓄も整えています。	隣接している系列会社の社宅や近隣住民との協力体制を確立し、夜間想定避難訓練を年2回実施している。2階の利用者9人の避難方法を消防署と確認し、ベランダに一時避難し、消防車の救助を待つ体制を整えている。また、災害時に備えて、飲料水やゼリー、紙オムツに紙パンツ等を玄関に準備している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	難聴の方もおられる為、大きな声にはなりませんが、尊敬の念を忘れず、優しい声掛けを心がけています。排泄介助が必要な方へはプライバシーの保護を行うと共に、さりげなく時間ごとに誘導を行っています。	開設時からの利用者がおられ、長い関わりの中で、職員は利用者のこれまでの生活環境や性格等の把握に努め、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応で、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いに注意し、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物に行きたい入居者様は、体調をみて職員と一緒に買い物に行っています。行かない入居者様には、何がしたいかを伺い、要望が出た場合、皆さんと一緒に行っております。入居者様が要望を出せるよう、こちらから伺うよう心がけています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で、その日の希望や入居者様の意思を尊重し、臨機応変に出来ることを支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、美容師さんにお越し頂き、好みの髪型にカットして頂き、皆様喜ばれています。衣料品は、職員と買い物に行ったり、好みの物を職員やご家族の方が買ってきています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むきをお手伝いされる方もおられます。季節の物やお好きな物を取り入れ、家庭的なメニューを作成しています。職員も入居者様と一緒に、楽しく会話をしながら食事をしています。食後は引き膳やテーブル拭きを自ら進んでされています。	敷地内の畑で、玉葱、じゃが芋を始め、たくさんの野菜を作り、収穫して、日々の食事に採り入れている。野菜の下準備等、簡単な作業と一緒にを行い、職員が交代で作る家庭的な食事を一緒に食べている。誕生会は、ケーキやちらし寿司でお祝いし、節分には恵方巻を食べる等、その時々に合わせて、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様それぞれの摂取状態を把握し、病状に応じて、食事形態(刻み食・ミキサー食)の変更を行い、提供しています。食事・水分摂取量を毎日記録しており必要量が摂れるよう支援しています。入居者様の好みや希望をお聞きし、バランスの良い食事を提供しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態に応じたケアを毎食後に行っています。夕食後は義歯を外して頂き、義歯洗浄剤を使用し消毒を行っています。ご自分で出来ない方へは職員が口腔ケア・義歯の洗浄を行っています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレにて快適に排泄して頂けるよう誘導を行っています。オムツ使用されている方にもトイレにて排泄を試みています。またプライバシーの保護にも十分に配慮しています。	トイレで排泄する事を基本とし、利用者のプライドや羞恥心に配慮したトイレ誘導を行い、オムツ使用の利用者にもポータブルトイレを使用する等、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、作業療法士から指導を受け、毎日のリハビリに励み、いつまでもトイレでの排泄ができるように下肢筋力を鍛えている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューに食物繊維を取り入れたり、水分補給や適度な運動を行っています。個々の排便状態を把握し、主治医の指示を仰ぎ、緩下剤と併用しながら便秘予防に努めています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や入浴時間は入居者様の希望でおおむね決まっているが、体調や気分を考慮し入浴して頂いています。希望を尊重し、安全・安心・安楽に入浴を楽しんで頂いています。又、羞恥心への配慮も十分に行っています。	入浴は週2～3回を基本としているが、利用者の希望や体調を優先し、時間を変更したり、清拭や足浴にする等して、無理のない入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が代わったり、声掛けを工夫して、気持ちよく入浴が出来るよう配慮している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にてご自由に休息されたり、Dルームにて皆様、楽しく過ごされています。夜眠れない時は、Dルームでテレビを観られたり、話をしたりと希望に沿うようにしています。居室内は快適な温度や明るさになる様調整し、快適な空間を提供しています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに内服薬・説明・副作用の記載を閉じており、職員は必ず確認し理解しています。いつもと違う変化があった場合は様子観察し、主治医に報告をしています。服薬の際はないように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションに皆様が参加できることを考え、歌・トランプ・カルタ・花札を取り入れています。気分転換ができるよう外庭の散歩や、日光浴をして頂いたり一人ひとりが楽しんでいます。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎にドライブ (お花見・鯉のぼり見学・紅葉見学)や系列施設のイベント等にも参加し、園児さんとの交流もでき、大変喜ばれています。	天気の良い日は、周辺の散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。花見を中心としたドライブレクも毎月のように行い、利用者の生き甲斐に繋げている。また、「商店街に行きたい」と言われる利用者の希望を聞いて、個別の外出を計画する等、一人ひとりの思いにも添えるよう取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には少額所持して頂き、欲しい物を購入できるようにしています。自力での移動が難しく不穏がある方もおられますので御家族様や職員が買い物に行くこともあります。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が自ら御家族に電話したいと言われた時は取次をし、ゆっくりとお話して頂いています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やDルームには季節のお花を飾っています。 食事時にはCDを流しています。 時間毎に換気・温度調節を行っており、居心地良く過ごして頂けるよう工夫をしています。	室内には、利用者や職員の手作りの貼り絵の作品や手作りカレンダー、利用者の笑顔の写真を飾り、社員寮を改築した建物であるが、家庭的で温かな雰囲気である。また、清掃が行き届き、至る所に季節の花が生けられ、利用者が気持ちよく過ごす事が出来る共用空間である。食事作りの音を聴きながら、テーブルを囲んでカードゲームを楽しんだり、歌を歌ったりして楽しく過ごす利用者の穏やかな表情が見られた。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	Dルームで会話をされたり、居室でくつろがれたり自由に過ごされています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具・食器を持参して頂き、仏壇・写真・絵画など馴染みの物を居室に置かれています。生活スタイルに合わせ、畳上に絨毯やフローリングマットを敷いたり、居心地よく過ごして頂けるように配慮をしています。	利用者が長年使い慣れた筆筒等の家具や仏壇、家族の写真や絵等を持ち込んでもらい、季節の花を飾る等してその方らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、畳敷きの上にマットや絨毯を敷いて、換気、清掃をこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活して頂けるようバリアフリーになっており、トイレや洗面所、風呂場など解り易いよう案内表示をしています。混乱や失敗が起こらないよう、声掛けや見守りを行い自立した生活が送れるように支援しています。		